

議会だより

9月定例市議会

平成22年の第5回定例会は、9月10日から22日までの13日間にわたり開会しました。

市長からは、8件の報告のほか平成22年度尾道市一般会計補正予算案(第2号)ほか26議案が提案されました。平成21年度各企業会計決算2議案については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その他25議案については各常任委員会に付託しました。

14日、15日の両日には各会派を代表した議員による一般質問を行い、市政全般にわたる諸問題について市当局の考えをたどりました。

16日、17日は各常任委員会を開会し、付託された議案の審査を行い、委員からはさまざまな質疑及び要望、意見等が出され、市当局から答弁があり、各常任委員会とも付託された全議案を原案のとおり可決しました。また、文教委員会では、委員から提出された議案第104号平成22年度尾道市一般会計補正予算(第2号)及び議案第111号平成22年度尾道市尾道大学事業特別会計補正予算(第2号)に対する修正案を否決しました。

最終日の22日には、市長から2件の人事議案が提出され、審議の結果、2議案とも同意しました。その後、各常任委員会の委員長報告が行われ、各会派の討論、採決の結果、市長提出25議案はすべて原案のとおり可決しました。

また、議員からは、意見書案3件が建議案として提案され、可決後、国会及び関係行政庁に送付しました。

■議会の動き

●9月10日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、企業会計決算・補正予算等提

案(説明・質疑)、決算特別委員会設置

決算特別委員会

正副委員長互選

●14日 本会議

一般質問

●15日 本会議

一般質問

●16日 総務委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

民生委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

●17日 文教委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

産業建設委員会

補正予算等審査(質疑・討論・採決)

議会運営委員会

●22日 議会運営委員会

本会議(閉会)

補正予算等議決(委員長報告・討論・採決)

に向け基金積み立てを行うため、特別会計へ繰り出し金を追加するものです。その他、債務負担行為として(仮称)向島認定こども園設計業務及び尾道市総合福祉センター管理業務ほか8件の追加によるものです。

◇港湾事業特別会計補正予算(第1号)

しまなみ海道通行料金値下げに伴い、財源の組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、広島県が航路維持支援として係船料を免除したため使用料を減額し、県支出金の追加を行うものです。

◇国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

1億1,068万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額169億9,036万6,000円とするもので、主なものは、広島県国民健康保険団体連合会とのオンライン化を行うためのコンピュータシステムの改修費の追加や、国・県への返還金の追加などによるものです。

◇駐車場事業特別会計補正予算(第1号)

歳出のみの組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、長崎駐車場の改修のための修繕料を追加し、繰り出し金及び予備費の減額を行うものです。

◇公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

財源のみの組み替えを行おうとするもので、予算総額に変更はなく、市債を追加し、一般会計繰り入れ金の減額を行うものです。

◇老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

1,012万9,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,933万3,000円とするもので、前年度事業の精算に伴う国・県及び支払基金への返還金の追加によるものです。

◇介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定へ2億7,647万1,000円を

追加し、歳入歳出予算総額を141億7,303万1,000円とするもので、高額介護勧奨に伴う、システムの改修及び保険給付費の追加、また前年度事業の精算に伴う国・県及び支払基金への返還金や地域支援事業の追加によるものです。

◇尾道大学事業特別会計補正予算(第2号)

7億円を追加し、歳入歳出予算総額を20億4,365万3,000円とするもので、E棟建設に向け整備基金への積立金の追加によるものです。

◇農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

60万円を追加し、歳入歳出予算総額を3,300万4,000円とするもので、ポンプの逆止弁取替えのため修繕料などの追加によるものです。

◇病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入について、病院事業収益として6,292万6,000円を追加するものです。

●条例改正

◇尾道市火災予防条例

対象火気設備等の一つである燃料電池発電設備の定義に、固体酸化物型燃料電池による発電設備であって火を使用するものを加えるための条例改正です。

◇尾道市消防団員等公務災害補償条例

児童扶養手当法の一部改正により新たに父子家庭が児童扶養手当の支給対象とされることとなったことに伴い、児童扶養手当と非常勤消防団員等に支給される損害補償との調整を行うための条例改正です。

◇尾道市ゲートボール場設置及び管理条例

尾道市ゲートボール場の指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

◇芸予文化情報センター設置及び管理条例

芸予文化情報センターの指定管理者

■上程議案

●補正予算

◇一般会計補正予算(第2号)

16億3,858万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を552億8,052万8,000円とするものです。主なものは、災害復旧に係る経費の追加、小規模修繕及び緊急雇用対策基金事業など経済対策の事業の追加などです。また、社会福祉費等の前年度事業の精算に伴う国・県などへの返還金の追加、普通地方交付税の確定に伴う病院事業への負担金の追加のほか、向島中央小学校建設に係る進入路用地費等の追加及び尾道大学E棟建設

による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

◇しまなみ交流館設置及び管理条例

しまなみ交流館に市民ギャラリーを設けるとともに、その使用料を定めるための条例改正です。

◇尾道市瀬戸田サンセットビーチ設置及び管理条例

瀬戸田サンセットビーチの指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるための条例改正です。

◇向島洋らんセンター設置及び管理条例

向島洋らんセンターの設置目的及び指定管理者による指定管理の期間を5年から3年に改めるため、並びに同センターへの入場料を徴収しないこととするための条例改正です。

●その他の議案

◇決算認定について(2件)

水道事業会計、病院事業会計

◇尾道市過疎地域自立促進計画の策定について

過疎地域の自立促進に必要な事業を総合的かつ計画的に実施するため、平成22年度から平成27年度までを計画年次とする過疎地域自立促進計画を策定するものです。

◇新たに生じた土地の確認及び町の変更に(編入)について

広島県が免許を受けた公有水面埋立に関する工事がしゅん工し、本市の区域内に新たに土地が生じたため、この土地を確認し、当該土地を因島三庄町の区域に編入するものです。

◇市道路線の認定について

長江三丁目地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。十四日101号線

◇市道路線の認定について

向島町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた道路を市道認定するものです。小歌島12号線

◇公の施設の区域外設置に関する福山市との協議について

雨水の効率的な排除を行うための排水施設を尾道市の区域外に設置することについて福山市と協議するものです。

◇民事調停の申立てについて

尾道市立向島中央小学校の校舎建替え計画に伴う進入路建設工事に要する用地の売買交渉にかかわり、生じた問題について、調停を申し立てるものです。

◇財産の取得について

向東小学校の給食調理場新築工事に伴う調理設備等器具を整備するものです。取得予定価格 5,223万7,500円

契約の相手方

尾道市東尾道9番地6 株式会社円福寺

◇財産の取得について

向東中学校の給食調理場新築工事に伴う調理設備等器具を整備するものです。

取得予定価格 3,649万8,000円

契約の相手方

広島市西区福島町二丁目27番2号

日本調理機株式会社中国支店

●報告

◇決算の状況報告について(2件)

水道事業会計、病院事業会計

◇健全化判断比率の報告について

◇資金不足比率の報告について

◇専決処分の報告(4件)

●人事議案

◇人権擁護委員の候補者の推薦

來山 弘通さん(御調町)

亀岡 芳美さん(御調町)

■一般質問(主な内容)

○国勢調査について

○今年行われる国勢調査の目的は何か。また、国勢調査には多くの情報が詰まっているが、結果を本市としてどのように活用していくのか。

○国勢調査は国や地方自治体が行政施策を進める上でなくてはならない最も基礎的な情報となる人口や世帯数などの実態を把握する目的で行われるものである。具体的には、男女・年齢別人口、産業別人口、高齢者のいる世帯などの統計は、教育、社会福祉、産業雇用政策、防災対策などの行政資料として利用する。1年後には人口等に関する確定数値が示されるので、その分析を行い、来年度策定予定の後期総合計画に活かしていく。

○コンパクトシティについて

○郊外へ広がっていった都市のさまざまな問題を解決するためコンパクトシティを目指す都市もあるが、コンパクトシティについて市長の認識は。また、本市はコンパクトシティを目指すのか。

○将来にわたり持続可能なまちづくりを行うためには、都市部への公共公益施設の集約やまちなか居住の促進などを行うコンパクトシティの考えは、有効な手段だと考えている。また、本市では、市の中心部へ機能を集約するという考え方ではなく、総合計画においては、合併市町それぞれの地域の特性や役割に応じた拠点地区、ゾーンを設定し、相互に連携するネットワーク型の都市構造を形成し、一体的な地域として将来に向けて均衡ある発展を図っ

ていくこととしている。また、中山間及び島しょ部地域については、持続的・安定的な農林水産業の確立に向けた施策や農林地の公益的機能を維持・発揮する施策を実施することにより、それぞれの地域の活性化を図っているところである。

○経済・雇用対策について

○経済・雇用対策の市内事業者への効果をどう認識しているか。

○本市では、雇用創出基金事業や緊急雇用対策等基金事業を活用した直接雇用に資する対策をはじめとして、保育所や公民館など施設の改修や備品購入の発注方法を工夫して、市内業者へ一定の配慮をした。波及効果を直接捉えることは困難だが、地域経済を下支えする一定の効果はあったものと認識している。

○教育問題について

○暴力事件・いじめ・不登校等、小中学生の全体的状況をどのように認識しているか。また、頑張っていること、気になることはあるか。

○1学期を振り返ってみると、みなと祭での「ええじゃんSANSAGAり」や、運動会での元気いっぱい姿や、中学生の清掃ボランティア活動など多くの児童・生徒の頑張りをみる事ができた。生徒指導上の問題の暴力行為・いじめ・不登校等についても、ここ数年おおむね改善傾向にあるととらえている。

○生徒指導の重点として取り組んでいることはなにか。また、今後の取り組みの方向性はどうか。

○現在の本市の生徒指導上の課題については、中学校の暴力行為や、広島県の割合を上回る不登校が課題ととらえている。その重点的な取り組みとしては、中学校の暴力行為については、保護者や地域や警察等との連携、及び毅然とした指導の徹底である。不登校については、適応指導教室指導員やスクールソーシャルワーカー、青少年センター嘱託指導員等との連携による教育相談活動の充実である。今後の取り組みの方向性については、尾道教育さくらプラン2を継承し、「暴力行為0・不登校0」を目標に、きめ細やかで、かつ積極的な生徒指導に努めていく。

○高齢者・子ども政策について

○尾道市には、子が75歳以上の超老老親子が何世帯あるか。また、超老老親子世帯へのサポート策をどのように考えているか。

Q 子が75歳以上の親子世帯は、現在29世帯である。本市では民生委員の協力を得て、高齢者の巡回相談事業を展開しており、今後も継続して見守りを行っていく。今後、「生活・介護支援サポーター養成事業」を実施し、地域における生活支援員の養成に努めていきたいと考えている。

Q 昨年度、児童虐待に関する相談は何件あったか。また、児童虐待が増加している要因をどう分析しているか。

A 平成21年度の本市の児童虐待についての新規受付分は、55件となっており、増加傾向にある。虐待の相談件数の増加については、平成16年10月以降「児童虐待の防止等に関する法律」の改正により、通告義務の範囲が拡大され、虐待を受けたと思われる場合も対象となったことが考えられる。

○中国横断自動車道尾道松江線について

Q 尾道松江線開通記念事業実行委員会が計画している開通記念事業の内容は何か。また、全体の予算規模はどのくらいか。

A 尾道松江線の尾道世羅間の開通を祝うことを目的として、開通記念イベントと開通記念式典を開催する。開通記念イベントでは、開通前の高速道路を使用して、サイクリング、マラソン、ウォーキングを計画している。開通記念式典は、今後、国土交通省福山河川国道事務所と協議し、決定していく。この2事業の全体の予算規模は、現在関係機関で調整を行っているが、本市の負担分としては、250万円を拠出したいと考えている。

○向島洋らんセンター等の事業見直しについて

Q 因島フラワーセンター、瀬戸田シトラスパーク及び向島洋らんセンターの3施設を再生させる構想はあるか。

A 順次、施設の役割や機能、管理運営形態等、施設のあり方について、総合的な検討をすすめている。なお、向島洋らんセンターについては、これまでのランの展示による観光施設としての機能を見直し、収益性の高いラン栽培を中心とした農業振興と地域住民の交流の場として、位置づけていきたいと考えている。



向島洋らんセンター

○教育行政について

Q 文部科学省の「脱ゆとり」路線転換

により、平成23年度から小学校で使用する教科書のページ数が増大するようだが、これに対し、教育委員会として、どういったことを予測し、それに対して、どのような対策を今後検討する必要があると考えるか。

A 今回の学習指導要領の改訂に伴い、指導内容が増え、教科書のページ数も増えている。しかし、当然、それに伴い授業時数も増えており、指導内容の量と授業時数のバランスは保たれている。また、教育の専門家である教員は、その内容を十分理解しておかなければ、指導すべき内容と授業時数のバランスは確保できず、児童・生徒の学力の向上は期待できなくなると捉えている。そこで本市においては、平成21年度、22年度において、全教職員を対象とした、新教育課程説明会を実施し、授業時数や指導内容についての周知、徹底を図ってきている。あわせて、各校に対しては、平成23年度の完全実施に向けて、改訂の趣旨に沿った年間指導計画の見直しや、授業時数の進捗管理を指導してきている。

○市税のクレジット納付について

Q 市民の利便性向上や、納付方法の選択肢を増やすため、市税のクレジット納付を検討してはどうか。

A 本市では、市税等の収納については、収納コストの低減化や還付事務の効率化を図るため、口座振替収納の勧奨を積極的に取り組んでいるところである。また、納税者の利便性の向上を図るため、電子収納の推進にも努めており、本年4月1日から、コンビニ収納を開始しており、今のところ、当初の予想を超える利用状況にある。クレジットカード収納については、全国的にも実施又は具体的に予定している団体は非常に少数であり、手数料コストなどの問題もあり、引き続き、調査研究を要する課題と考えている。

○法人税収入について

Q 平成23年度の市税収入の見込みをどのように考えているか。また、その根拠は。

A 今回のような急激な円高は織り込んでいないが、一部製造業の好業績に伴う法人市民税の増収、及び新築等に伴う固定資産税の若干の増収を見込んでいる。

Q 円高の影響を強く受ける市内の企業は、全体の何パーセントと考えているか。

A 今の状況が中長期的に継続した場合は、輸出関連企業や海運関連企業を

中心に相当な企業に影響が出るものと考えている。

○医療・がん対策予防ワクチン助成について

Q 地域医療を掲げ、副市長2人体制で取り組みをしている今、尾道市が子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成に、いち早く取り組むべきではないか。

A 子宮頸がんについては、ワクチン接種により予防できる唯一のがんであり、その効果も十分期待できることから、来年度から市独自の助成を行うよう実施方法など具体的な検討を行っているところである。

Q 来年度も乳がん・子宮頸がん検診クーポンを継続実施し、我がまちも「子宮頸がんゼロ」へ挑戦すべきではないか。

A がんの早期発見には、定期的な検診が重要であることから、乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券事業は、継続して実施するよう検討していく。

○救急医療情報キットについて

Q 要援護者の方に救急医療情報キットを配布してはどうか。

A 一人暮らし高齢者や障害者などが急病で倒れた場合、救急医療の現場で生存率を高めるためには、病歴や服用薬などの情報が、早く正確に伝わるのが重要であることは認識している。現在、本市で作成している緊急連絡票については、緊急医療時の本人の情報が必ずしも十分とはいえない。ご提案の情報キットを参考にしながら、一人暮らしの高齢者や障害者、民生委員、地域包括支援センター等の意向を十分に踏まえ、現在の連絡票に詳細な医療情報、薬剤情報を加えたものに変更したいと考えている。

○戸籍上の生存者扱い問題について

Q 全国で120歳以上の高齢者が、戸籍上で生存者扱いとなっていることが報道され、本市でも戸籍上で生存者扱いが439人となっているが、原因は何か。

A 今日まで戸籍に残っている主な理由は、死亡届が出されていない、また、身元不明者や海外居住者等で死亡届が本籍地に届いていない等が考えられる。

Q 戸籍上で生存者扱いとされている場合、年金や選挙人名簿との整合性はどうか。また、戸籍上の生存者扱いは、平均寿命などの発表の数値に影響があるか。さらに、今後の対応策はどのように考えているのか。

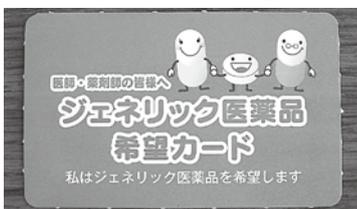
A 行政上の基礎データは、戸籍上の記載ではなく、住民基本台帳が基になっているので、年金受給・選挙人名簿の登

録・平均寿命の数値等に影響を及ぼすことはない。また、今後の取り組みについては、法務局と協議をしながら対応をしていく。

○ジェネリック医薬品の利用促進について

Q 医療費を少しでも安くするために、ジェネリック医薬品の普及に努めるべきだと思うがどうか。また、ジェネリック医薬品の利用促進のために、どのような対策を考えているか。

A ジェネリック医薬品は、患者負担の軽減や国保財政の健全化に資することから、その取り組みとして、平成21年10月から保険証更新時に、世帯に1枚の「ジェネリック医薬品希望カード」を同封し、各世帯に送付している。平成22年度も、前年度と同様に、保険証更新時に希望カードを全世帯に配布する予定である。



ジェネリック医薬品希望カード

○平成21年度事務事業評価総括について

Q 現在改善の方向に向けて作業していると思うが、進捗状況は何パーセントくらいか。またそれらの情報は広く公表して欲しいが、市長の見解は。

A 本年5月1日現在で、まず292の事務事業のうち27事業は、維持継続と評価され、残る265事業のうち、評価結果に基づく改善等、実施済みの事業が51事業で進捗率は19.2%である。公共施設44施設については、事務事業との重複分が5施設あり、16施設が維持継続とされ、残る23施設のうち、実施済み施設が2施設で、進捗率は8.7%である。今後とも、関係者の理解協力をいただきながら、評価結果に基づく協議を進めて行く。また、これらの公表については、節目節目を捉え、公表していくよう努めていく。

○最低制限価格の引き上げについて

Q 県内のほとんどの市が、ここ1～2年で入札時の最低制限価格を引き上げているのはどのような理由からと認識しているか。また、尾道市も引き上げるべきでないか。

A 県内のほとんどの市が「予定価格の事前公表」のなかで、制限価格ギリギリの応札が多く、落札率を下げている中、本市は一貫して事後公表としていることから、比較的幅の広い率での応

札となっており、平均落札率から見ても決して低い水準ではない。今年度から低価格入札の抑制に向けての施策を実施しているが、全体の底上げに通じる最低制限価格の引き上げについては、慎重に検討したいと考えている。いずれにしても、今日的な激しい経済情勢であるだけに、応札状況等を把握しながら、必要に応じた施策を実施していくことが重要であると考えている。

○広島県の事業仕分けが市政に与える影響について

Q 市政が影響を受ける事業数とくらしや福祉、安全にかかわる事業と今年度予算の県からの支出金の額はいくらか。

A 市として補助金などの関わりの中で直接的に影響を受ける事業は、離島航路補助事業や小型合併浄化槽設置整備事業をはじめとして101事業のうち3割程度と思っている。そのうち市民のくらしや福祉、安全に関する事業について、市の当初予算へ計上されたものは18事業で、その予算額は、3億6,937万円であり、そのうち県支出金予算額は、一部国庫補助を含めて2億2,751万2,000円となっている。

○向島中央小学校の新築について

Q 新築までのスケジュールはどうなっているのか。

A 向島中央小学校の新築事業については、新市建設計画の事業でもあり、新校舎の供用開始は、平成27年度を目指している。従って、現時点では、今年度中に設計に取りかかり、平成24年度末までに基本設計・実施設計を完了させ、平成25年度からの2カ年で、建設工事を実施したいと考えている。



向島中央小学校

○高潮対策について

Q 潮位が1 m上昇した場合、尾道市で予想される冠水地域海岸線の延ベキロ数はどれくらいか。

A 本市の整備済の護岸については、現在の潮位より1 m高い基準で整備しているので、整備済みの区間約102kmについては、高潮にならない限り、浸水の心配はない。従って、浸水する海岸延長は、未整備区間の約25kmと考えている。

Q それらをすべて整備するには、ど

れくらいの費用と時間がかかると考えているか。

A この未整備区間の整備費は、約100億円と想定される。現在の年間約5億円のペースで整備が進められると約20年が必要となる。

○尾道市の花木“さくら”について

Q 協働社会づくりの一環として、植樹・管理にボランティアグループが参加できる仕組みづくりに現在取り組んでいるのか。また、その将来構想があるか。

A ボランティアグループの参加についてもマイ桜制度を始め市内において各地で行われており、各種団体や個人から桜の寄贈の申し出もあり、今後とも協働のまちづくりの視点から地域やボランティアグループとの連携を図っていきたいと考えている。これからは、市民の中に桜を愛する気運を醸成するとともに、全市域へ桜を広げていくために、ゾーニングなども含め全体構想について検討している。

○地籍調査問題について

Q 国土交通大臣から地籍調査を進めるよう通達が出されているが、地籍調査を凍結する方針の尾道市はどう対処するつもりか。

A 御調町を例にすると、平成10年度より事業に着手し、平成21年度までの12年間で12.35kmの整理に約7億円を要している。地籍調査の必要性は理解しているが、尾道市全域を考えるとさらに莫大な時間と費用を要するため、やむを得ず、新たな調査は行わないと判断し、新市建設計画でも見直しを行ったところである。

■委員会での審査

○総務委員会

◆財政調整基金について

Q 財政調整基金繰入金減額補正の積算根拠について聞きたい。

A 平成21年度決算で財政調整基金は約30億の残高見通しが立っており、当該年度の決算の水準にするため、今回、減額して調整するものである。

Q 財政調整基金の積立額の基準は、財政標準規模または一般会計予算の1割という説明が過去にあったが、その額が担保されていない。できるだけ多い方がいいのではないか。

A 現在の積立額が良いとは考えていない。今回の補正で財政調整基金が減るのをくい止め、今後も機会を捉えて積極的に基金を増やしていきたい。

Q 臨時財政対策債の見込み違いの原因について聞きたい。

A 国の制度変更があり、これまで、人口等による算出根拠が中心だったものが、平成22年度から、これに加えて財政力に応じた配分方法が導入されたためである。

Q 見込み違いのない自治体もある中で大きな見込み違いが出ている都市の特徴は何か。

A 不況による地元大企業の法人市民税の大幅な落ち込みの有無ではないかと考える。

◆過疎地域自立促進計画について

Q 過疎地域自立促進計画に位置付けられた事業で、過疎対策事業債の適用にならなかったものはどう取り扱うのか。

A 各年度の予算編成の中で事業の実施を判断していく。

Q 計画に位置付けていない事業で過疎対策事業債適用の必要性が出た場合、どうするのか。

A 過疎地域自立促進計画への事業追加の議決を経て、計画変更の申請をすることは可能である。

Q 過疎地域自立促進計画にソフト事業を予定していないのは効果を期待できないためか。

A 長期間に渡って活用される道路等のハード事業は起債により実施することにより、後年度、世代間の負担を公平にする役割があると思っており、ソフト事業を実施する必要がある場合は自主財源で実施すべきと考える。

Q サンセットビーチをサイクリストの中継拠点として整備する計画の具体的な内容、今後生口中学校とシトラスパークを過疎地域自立促進計画に位置付けることの可否について聞きたい。

A サンセットビーチはキャンプ場と海のスポーツ施設を合わせた中での自転車の情報発信基地としての整備を検討中であり、生口中学校は瀬戸田町に所在するので過疎計画への位置付けが可能であると考え。また、シトラスパークについては財源上、過疎対策事業債の適用が必要になれば過疎地域自立促進計画の変更も可能である。



瀬戸田サンセットビーチ

○民生委員会

◆電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業について

Q 電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業の補正内容について聞きたい。

A 新たに難視地区が追加され改修が必要となったため、増額補正したものである。

Q 電波遮へい対策事業及び電波遮へい対策特別事業の補助対象者について聞きたい。

A 難視地区で共聴アンテナを建てている地区に対し、市を経由して補助するものであり、個人への補助は対象ではない。個人に対しては、高性能アンテナを建てるなどした場合には、国から直接補助される。

Q 地デジ化に伴う、生活保護世帯及び障害者への対応について聞きたい。

A 生活保護世帯については、各地区担当者が訪問した際に地デジチューナーの無償給付の制度について説明している。また、障害者については、相談支援事業所を通じて当該制度の周知を図っている。

◆百島診療所について

Q 緊急医療支援交付金事業の補正内容について聞きたい。

A 百島診療所の改修費用及び医療機器整備費用である。

Q 百島診療所開設後の運営費に対して、県の補助制度はあるのか。

A 県にはへき地医療対策事業があるが、県の要綱では百島診療所は補助の対象とならない。

Q 持続的な支援が受けられるよう、県に働きかけるべきではないか。

A 準無医地区の指定が受けられれば運営費について、国の補助が受けられるので、そういったことを含めどういった支援ができるか国・県と連携していきたい。

◆生活・介護支援サポーター養成事業について

Q 生活・介護支援サポーター養成事業の内容と委託先について聞きたい。

A 高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを、安定的・継続的に構築するため、市民の主体性に基づき運営される新たな住民参加サービス等の担い手として、生活・介護支援サポーターを養成するもので、2業者に委託する予定である。

Q サポーターの養成期間について聞きたい。

A 10日程度の講義と演習を10月から始めて、3月には完了したいと考えている。

◆(仮称)向島認定こども園について

Q 開園時期について聞きたい。

A 平成25年4月に開園予定である。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算について

Q 国民健康保険事業特別会計補正予算について聞きたい。

A 国庫補助金の財政調整交付金を広

島県国民健康保険団体連合会負担金に充て、平成21年度の繰越金を国・県への返還金に充てている。

◆すばーく因島について

Q すばーく因島の指定管理の期間を5年から3年に改める理由について聞きたい。

A 現在ゲートボール場として主に使用されているが、因島全体のスポーツ振興を考える中で、当該施設の用途変更も視野に入れ、方向性を模索している。3年を目安に一定の方向性を出していくためである。



すばーく因島

○文教委員会

◆幼稚園費の臨時職員賃金について

Q 幼稚園費の臨時職員賃金補正の内容について聞きたい。

A 正規幼稚園教諭の欠員部分と加配教諭30名分の賃金補正である。

◆尾道大学E棟建設について

Q 尾道大学E棟建設のため、大学施設整備基金に、今回7億円の積立金を計上しているが、E棟建設が開学時からの課題であるにも関わらず、なぜこの間積み立ててこなかったのか。

A これまで基金に積み立てるための財源がなかったため、今回、地方交付税と臨時財政対策債が大幅に増収となることから、地方財政法に基づく年度間の財政調整として計上した。

Q 尾道市総合計画の中に目標指標が示されていないのはなぜか。

A E棟建設を含めたキャンパス整備計画を平成19年度から研究していたが、建設等にかかる費用が不明であったため総合計画に記載しなかった。

Q 市民的議論が不足しており、市の説明責任が十分に果たされていないのだから、今回の補正ではなく、市民等への説明が行われた後、平成23年度当初予算に計上すべきではないか。

A 平成22年度予算で委託料承認のうち、基金に積み立てたかったが、財政状況によりできなかった。このたび財源確保の見通しがついたことから機会をとらえて積み立てることにした。また、平成23年度においても同程度積み立てができればと考えている。

Q 臨時財政対策債による9億円の上乗せがなかったら、7億円の積み立て

はなかったか。

○ 7億円の積み立ては難しかったと思う。

○ 教室の不足などにより、現在どのような問題が発生しているか。

○ 4年生大学開学時に、教室の定員を増やしたことから、学生一人当たりのスペースが狭くなっており、教育環境が好ましくない状況である。また、ゼミの演習室がなく、同じ時間帯にゼミを行うことができないなどの問題が発生している。

○ E棟建設により、これらの問題が解消されるのか。

○ 解消される。

○ E棟建設の必要性について、熱意が伝わってこないのではないか。

○ 本来であれば4年制大学開学時に整備し、教育環境を充実すべきだったが、合併など諸般の事情もあり、できなかった。国際化の波が押し寄せる中、大学なくして尾道の発展はないと考えている。今回、基金に積み立てることで、尾道のまちづくりのために大学は必要であるという強いメッセージ性を持って、市政の方向性を示したい。この機会を逃したら、尾道大学は大変厳しい状況となり、タイムリミットであると考えている。

◆向東小学校及び向東中学校の給食調理設備のシステムについて

○ 向東小学校及び向東中学校の給食調理設備のシステムについて聞きたい。

○ ドライシステムを導入予定である。

○ 両校の給食調理場完成後のドライシステムのカバー率について聞きたい。

○ 17.6%の見込みである。

○ 市が目標としている38.4%達成に向け、今後どのように取り組む予定か。

○ 今後調理場を整備する際には、カバー率向上に向けドライ化を進めていきたい。



向東学校給食共同調理場

○産業建設委員会

◆口蹄疫の予防対策について

○ 消石灰を配布しているが、これは市独自で判断したものか、あるいは県からの要請があったのか。また、宮崎で口蹄疫が発生した際、市はどのように対応したのか。

○ 消石灰などの消毒については、市独自で2回、県の指導で3回行った。ま

た、農家に情報提供して、畜産農家同士の出入りの控え、九州方面への移動の回避、積極的な消毒をお願いした。

○ 家畜の伝染病対策や危機管理について聞きたい。

○ 家畜伝染病予防法に基づく悪性伝染病が発生した場合は、尾道市悪性伝染病対策本部を設置する。また、県の家畜保健所から情報が入り次第、注意態勢をとり、隣接県の対応状況により、警戒態勢、非常態勢をとることになっている。

◆農林水産業費県補助金について

○ 小規模農業基盤整備工事費で予定している工事箇所と施工方法について聞きたい。

○ 原田町の矢原新池、因島中庄町の鹿穴池、浦崎町の堂々池、美ノ郷町の岡池、御調町高尾の美路久池の5箇所である。また、工事は基本的には、堤塘の法面保護で、水路工事は既設の水路までの接続区間である。

○ 目的に合わなくなったため池の用途変更について、市はどのように指導、助言をしているのか。

○ 地元から要望があれば、水利権を調整の上、放棄してもらい、公共残土がある場合には時機を見て廃止している。

◆鳥獣被害防止緩衝帯設置委託料について

○ 鳥獣被害防止緩衝帯設置委託料の内容等について聞きたい。

○ イノシシが近づきにくい環境づくりの一環として取り組むもので、具体的には山際の雑草や雑木を刈り取って、見通しがよくなるような緩衝帯をつくるための委託料であり、平成22年度に国が新たに制度を設け、全額国費で行うものである。

○ 効果の見通しと実施場所について聞きたい。

○ 他県では効果があるとの報告を受けている。また、実施場所については、御調町の千堂地区を考えている。

○ イノシシ対策として鳥獣捕獲用備品購入費の内容について聞きたい。

○ 箱わなを購入するもので、国の交付金事業が制度化され、100%交付金で対応できるものである。

◆尾道松江線開通記念事業について

○ イベントの開催時期について聞きたい。

○ イベントは10月31日を予定している。

■意見書

◇教育予算の拡充を求める意見書

◇21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書

◇農作業事故をなくすための法整備を求める意見書

■議会の人事
決算特別委員会



委員長 吉和 宏



副委員長 三木 郁子

●平成22年第7回定例会審議日程(予定)

| | | |
|-----------|---------------------|-------|
| 11月25日(木) | 議会運営委員会 | 10:00 |
| 12月3日(金) | 議会運営委員会 | 10:00 |
| | 本会議(開会) | 13:30 |
| 7日(火) | 本会議(一般質問) | 10:00 |
| 8日(水) | 本会議(一般質問) | 10:00 |
| 9日(木) | 総務委員会 | 10:00 |
| | 民生委員会(総務委員会終了後) | |
| 10日(金) | 文教委員会 | 10:00 |
| | 産業建設委員会(文教委員会終了後) | |
| | 議会運営委員会(産業建設委員会終了後) | |
| 14日(火) | 議会運営委員会 | 10:00 |
| | 本会議(閉会) | 13:30 |

■議会メモ その12

○議案の修正とは？

長または議員もしくは委員会が提出した議案(以下「原案」という。)の内容を削減、減額、追加などにより変更することをいいます。修正案は、案をそなえ議長または委員長に提出しなければなりません。また、修正案は別個の議案ではなく、原案と合わせて審議または審査されます。

■議会を傍聴してみませんか

本会議と委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。

視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichihiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

議会事務局 ☎0848-25-7371

国民年金 加入していると、どんなとき年金が受けられるのですか①

年をとったとき(老齢基礎年金)、障害をおったとき(障害基礎年金)、遺族になったとき(遺族基礎年金)に受け取れますが、すべての年金は、受けられる資格があっても、本人の請求がなければ支給されません。

請求に必要な書類を確認のうえ、手続きをしてください。(各年金について、2回シリーズで掲載します。)

※特別支給の老齢厚生年金を受給している人は、65歳の誕生日(1日生まれの人は前月)に日本年金機構から送付される「老齢給付裁定請求書(ハガキ)」を返送することで、老齢基礎年金の請求となります。

老齢基礎年金

◎年金を受けられる人は

①～④をあわせて25年以上の期間がある人が、65歳になった翌月分から受け取れます。

- ①保険料を納めた期間(第3号被保険者期間を含む)
- ②保険料の免除・猶予または学生納付特例を受けた期間
- ③任意加入できるが加入しなかった期間など(※合算対象期間)
- ④厚生年金や共済組合の加入期間

※老齢基礎年金は、希望すれば60歳～64歳でも繰上げて受け取ることができます。その場合、受けようとする年齢に応じて年金額が生涯にわたり減額されます。

※合算対象期間とは：年金額には反映しないが、受給資格期間として算入できる期間のことです。

1. 会社員の配偶者だった期間(昭和61年3月まで)
2. 学生だった期間(平成3年3月まで)
3. 昭和36年以降厚生年金等の脱退手当金を受給した期間
4. 昭和36年3月以前の厚生年金等の加入期間
5. 日本人で海外に居住していた期間など

年金額 792,100円(平成22年度)

※20歳から60歳までの40年間保険料を納めた場合の年金額です。

障害基礎年金

◎年金を受けられる人は

国民年金加入中に初診日のある病気で障害が残った場合、障害認定日(初診日から1年6カ月後)に障害等級表の1・2級に該当する障害のある人で、①②のいずれかを満たす人(症状によっては1年6カ月後より前になることがあります。)

①初診日の前々月までの加入期間の保険料が3分の2以上納付(免除)されている。

②初診日の前々月以前の一年間が納付(免除)されている。
※初診日が、60歳以上65歳未満で老齢基礎年金を受給していない国内在住の人も対象です。

年金額 1級:990,100円 2級:792,100円(平成22年度)
※18歳未満の子、または20歳未満の障害のある子がいれば、子の加算がつきます。

また、次の場合にも年金が受けられます。

【事後重症の年金】障害認定日に軽かった障害が、その後に重くなったとき(障害等級表1・2級に該当)は、請求したときから年金が受けられます。

【20歳前の障害による年金】20歳前に初診日があった障害でも、その人が20歳になったときから年金が受けられます。ただし、この場合は本人の所得が多ければ受けられないことがあります。

問い合わせ先 保険年金課申請給付係(☎0848-25-7135)

父子家庭の父も児童扶養手当の申請受付がはじまっています

すでに支給要件に該当する人は、11月30日(火)までに申請をしてください。

父子家庭の父が児童扶養手当を受給するためには、申請(認定請求)が必要です。

11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になります。事前に状況をお聞きしたうえで、申請書類を案内しますので早急に窓口にお越しください。

児童扶養手当とは

父母の離婚等で、父または母と生計を同じくしていない児童(18歳到達後最初の3月31日まで、概ね中度以上の障害がある児童は20歳未満まで)を養育している人に対して、生活の激変を緩和し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される手当です。(平成22年8月1日から父子家庭の父も対象)

父子家庭の支給要件

次の①から⑤のいずれかに該当する児童について、父がその児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童
- ②母が死亡した児童
- ③母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④母の生死が明らかでない児童
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している児童、母が1年以上拘禁されている児童等)

| 手当額(月額) | 全部支給 | 一部支給 |
|----------|---------|-----------------|
| | 41,720円 | 41,710円から9,850円 |
| 第2子加算額 | 5,000円 | |
| 第3子以降加算額 | 3,000円 | |

※本人の所得、同居している扶養義務者等の所得により、手当の一部または全部が停止となる場合があります。

申請時期についての取り扱い

平成22年11月30日までに申請いただくと、次のとおりとなります。

◆平成22年7月31日までに支給要件に該当している人
⇒11月30日までに申請すれば「8月分」から支給されます。

◆平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した人
⇒11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※8月～11月分が支給されるのは12月です。

問い合わせ先 子育て支援課(☎0848-25-7113)

平成23年度尾道市立幼稚園

入園児募集

受付期間 11月15日(月)～30日(火)

8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

※受付時間内に来られない人は、各幼稚園にご相談ください。

受付場所 各幼稚園

●入園願書の提出

- 希望する幼稚園で入園願書を受け取り、必要事項を記入のうえ幼稚園に提出してください。
- 受付期間後は、随時受け付けます。ただし、募集定員を超えた後は、受付順での補欠登録となります。

●入園決定

1月中旬(受付期間内の入園希望者が募集定員を超えた園は、抽選を行う場合があります。)

●入園対象

- 1年保育児(5歳児):平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた幼児
- 2年保育児(4歳児):平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた幼児
- 3年保育児(3歳児):平成19年4月2日～平成20年4月1日に生まれた幼児

幼稚園は園生活を通して基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てるところです!

遊びは重要な学習です

- この時期に思いきり遊ぶことや、幼児自身の興味や発想から生み出された遊びの中で、思考力・創造力などが育っていきます。

市立幼稚園の特色

- 給食は小学校と同じ献立です。(月～金曜日)※土生・中庄・重井・東生口は実施していません。
- 小学校や他の幼稚園との交流があります。
- 広い園庭、充実した施設で、地域と密着した保育を行っています。

教育目標

- 健やかな心と体を育てる。
- 人とのかかわる力を育て、道徳性の芽生えを培う。
- 自然や身近な事柄に積極的にかかわる力を養う。
- 言葉に対する感覚や言葉で表現する力を育てる。
- 豊かな感性や表現する力を育てる。

| | | | |
|-------------------------|--------------------------|-----------------------|------------------------|
| 1年保育 (5歳児) | 栗原幼稚園 (☎0848-22-8860) | 3年保育 (3・4・5歳児) | 木頃幼稚園 (☎0848-48-3471) |
| | ★吉和幼稚園 (☎0848-22-8861) | | 木ノ庄西幼稚園(☎0848-48-3225) |
| | ★西藤幼稚園 (☎0848-47-2386) | | 木ノ庄東幼稚園(☎0848-48-1161) |
| | ★栗原北幼稚園 (☎0848-25-3586) | | 原田幼稚園 (☎0848-38-0321) |
| | ★高見幼稚園 (☎0848-45-3215) | | 百島幼稚園 (☎0848-73-2811) |
| ★向島中央幼稚園(☎0848-44-1425) | 向東幼稚園 (☎0848-44-0806) | | |
| ★三幸幼稚園 (☎0848-44-0415) | 土生幼稚園 (☎0845-22-0278) | | |
| 重井幼稚園 (☎0845-25-0078) | ★三庄認定こども園(☎0845-22-0386) | | |
| 2年保育 (4・5歳児) | 三成幼稚園 (☎0848-48-1633) | 中庄幼稚園 (☎0845-24-0137) | 東生口幼稚園 (☎0845-28-0547) |
| | 高須幼稚園 (☎0848-46-3864) | | |

★印の園は預り保育を実施しています。長期休園期間も実施しています。

詳しくは、各園にお問い合わせください。

●三庄認定こども園の入園児募集は、12月中旬～1月上旬に行います。

詳しくは、広報おのみち12月号でお知らせします。

問い合わせ先 各幼稚園または教育委員会庶務課(☎0848-20-7470)

※各幼稚園へのお問い合わせは、できるだけ15:00～17:00にしてください。

地域の人とサツマイモ苗植え



大きな、大きな
おいもになあれ



ここに
池をつくろう!



こんな貝殻が
あったよ!

自然体験



今日はどんな
お話かな?
楽しみじゃね

地域の人による絵本の読み聞かせ



水の海に
落ちないように
橋を渡るんよ

11月9日～15日 秋の火災予防運動

～消したかな あなたを守る合言葉～

■住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

◎3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◎4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類等からの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

問い合わせ先

消防局予防課
(☎0848-55-9123)



健康 コーナー



このマークがついている行事は、けんこうウェルカムキャンペーンのポイントになります。ポイントを集めて応募すれば抽選で商品が当たります。詳しくは、12頁をご覧ください。



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。

●母子健康手帳を交付します
時間 8:30~12:00、13:00~17:00
(土・日・祝日を除く)
場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター、因島総合支所因島福祉課、各支所(向島・浦崎・向東・百島)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!
健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には下記の場所で配布します。
対象 40歳以上の市民
場所 健康推進課、因島保健センター、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター、向島支所



献血

| 日にち | 場所 | 受付時間 |
|----------|------------|-------------|
| 11/19(金) | 尾道市役所 | 10:00~11:30 |
| | | 12:30~15:30 |
| 12/2(木) | 尾道海技学院向東教室 | 10:00~11:30 |
| | | 12:30~15:30 |

問い合わせ先 尾道市公衆衛生推進協議会
(☎0848-24-1177)

広島県東部保健所での相談(要申込)

B型・C型肝炎ウイルス検査
◇第2・4水曜日※検査無料

HIV抗体検査と相談
◇第2・4水曜日
※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談
◇第3火曜日 13:30~15:30
内容 生活・栄養・歯科相談
持参物 お子さんの場合母子健康手帳

精神保健福祉相談
◇12月15日(水)13:30~15:30
相談医 精神科病院専門医師
場所・予約・問い合わせ先
広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
☎0848-24-1966
✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇11月24日(水)・25日(木)
対象 平成22年7月生まれ
場所 総合福祉センター

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇11月17日(水)・18日(木)
対象 平成21年4月生まれ
◇12月8日(水)・9日(木)
対象 平成21年5月生まれ
場所 総合福祉センター

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇12月1日(水)・2日(木)
対象 平成19年7月生まれ
場所 総合福祉センター

●5歳児相談(要申込)

◇12月10日(金)13:30~15:30
対象 平成17年10月生まれで発達等気になることがある人
場所 総合福祉センター

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●乳幼児健康相談

◇12月7日(火)受付10:00~11:00
場所 サンボル尾道(向東町)
対象 12カ月までの児
◇12月13日(月)
場所 総合福祉センター

対象・受付時間
8カ月~12カ月の児 9:20~9:40
0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)

◇11月22日(月)10:30~12:15(受付10:10~)
対象 乳児の家族
場所 総合福祉センター

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

内容 簡単な調理実習、保育あり(定員18人)

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇11月22日(月)・12月7日(火)13:30~16:30
場所 総合福祉センター
担当 精神保健カウンセラー

●成人健康相談

◇11月29日(月)受付9:30~11:00
場所 総合福祉センター
◇12月14日(火)受付9:30~11:00
場所 市役所3階第1会議室

内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、生活習慣病・健康づくりのための運動実践相談、栄養相談

持参物 血圧手帳、健康手帳

●パパ☆ママ準備スクール~パート2(要申込)

◇12月15日(水)14:00~15:20
対象 妊婦・夫・その家族
場所 市立市民病院新館4階大会議室

内容 ほっとあんしん出産編~分娩の経過、分娩期の過ごし方など
持参物 母子健康手帳、筆記用具、テキスト(2回目以上参加の人)
申込期限 12月10日(金)(定員15人)

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区.....
※場所の記載がない場合は、いずれも因島保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇11月18日(木)
対象 平成22年6月28日~8月8日生まれ
●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇12月2日(木)
対象 平成21年4月2日~5月12日生まれ
●乳児健康相談

◇11月17日(水)
対象・受付時間
概ね8カ月~12カ月の児 9:20~10:00
概ね0カ月~7カ月の児 13:20~13:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)

◇12月14日(火)13:20~15:30(受付13:00~)
対象 乳児の家族
内容 調理実習、栄養相談

持参物 エプロン、母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク(※託児あり)

●健康相談

◇12月7日(火)9:30~10:30
内容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定、保健師・栄養士個別指導相談

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇11月19日(金)13:30~16:30
担当 大島静香さん(小泉病院精神保健福祉士)

瀬戸田地区.....
※場所は、いずれも瀬戸田福祉保健センター

●1歳6カ月児健康診査(個別通知あり)

◇12月10日(金)
対象 平成21年5月~6月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇12月10日(金)
対象 平成19年6月~7月生まれ

●離乳食講習会(要申込)

◇11月19日(金)13:20~15:30(受付13:00~)
対象 平成22年6月~7月生まれの乳児の保護者

持参物 エプロン、母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、マスク

●乳児健康相談

◇11月16日(火)受付9:30~9:40
対象 概ね1歳までの児
持参物 母子健康手帳、バスタオル

●健康相談

◇11月16日(火)13:30~14:30
内容 骨密度・体脂肪・血圧・身体測定、保健師・栄養士個別指導相談

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235
※場所はいずれも御調保健福祉センター

●乳児健康診査

◇12月7日(火)受付13:30~14:30
対 象 3~4カ月、6~7カ月、9~10カ月、1歳の乳児(平成22年7月~8月生まれには個別通知あり)

持参物 母子健康手帳

●こころの健康相談(要申込)

◇12月16日(木)13:30~15:30
対 象 心の悩みのある人またはその家族

※臨床心理士・保健師が対応

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇12月16日(木)13:30~15:00
内 容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センターへ(☎0848-76-2495)

いんのしま健康まつり



日にち 11月28日(日)
場 所 因島市民会館、芸予文化情報センター
内 容

○午前の部(オープニングセレモニー/9:30~、各コーナー/10:00~13:00)
※各コーナーにより時間に変更あり

- ◇フッ素塗布コーナー ◇試食コーナー(因島の特産物を利用して)
- ◇リサイクル市 ◇健康相談コーナー(医師・栄養士など)
- ◇健康チェックコーナー(骨密度・脳年齢・血圧測定、体力診断など)
- ◇展示コーナー(愛育会・保健推進員・公衛協活動など)
- ◇環境問題啓発コーナー(パネル展示、ビデオ上映、自転車発電機体験)

11:00~12:30 ◇昼食コーナー(うどん、すし)

○午後の部(13:00~15:30)

- ◇8020表彰式
- ◇講演会「最近ぐっすりと眠れていますか？」
演題:こころと睡眠~睡眠は脳と心の栄養~
講師:田中 秀樹さん(広島国際大学教授)

問い合わせ先 因島保健センター(☎0845-22-0123)



【尾道市の乳がん検診】「尾道市立市民病院」の乳がん検診は、今年度の申込を終了しました。その他の医療機関または集団健診で受診してください。
問い合わせ先 健康推進課(☎0848-24-1962)

12月1日は
世界エイズデーです
続けようー
keep your promise
keep your life

■「世界エイズデー・in・おのみち特別番組」を放送

放送日時 12月1日(水)19:00~20:00 12月4日(土)18:00~19:00
12月5日(日)11:00~12:00

放送局 FMおのみち79.4MHZ 内 容 「尾道でエイズを考える」

■世界エイズデー・in・おのみちキャンペーン(HIV抗体即日判定検査を無料実施)

日 時 12月5日(日)12:00~14:00 場 所 しまなみ交流館1階ロビー
問い合わせ先 尾道市医師会(☎0848-25-3151) 健康推進課(☎0848-24-1962)

尾道市御調地区保健福祉大学



| 日にち | 演 題 | 講 師 | 場 所 |
|-----------|-------------|----------------------|--------------------|
| 11月18日(木) | 住民のための地域づくり | 志賀誠治さん(人間科学研究所所長) | 公立みつぎ総合病院 5階講義室 |
| 11月25日(木) | 健康いきいき講座 | 沖田光昭(公立みつぎ総合病院副院長) | |
| 12月9日(木) | いつも心に音楽を | 西原佳代(公立みつぎ総合病院音楽療法士) | |

対 象 市民 時 間 13:30~15:00 ※入場無料 問い合わせ先 御調保健福祉センター(☎0848-76-2235)

| 当番医 診療時間/午前9時~午後5時(時間厳守) 尾道市医師会 | 月 日 | 内科系 | 小児科系 | 外 科 | 当番医 診療時間/午前9時~午後1時(時間厳守) 尾道市歯科医師会 | 歯 科 |
|---------------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|---|
| | 11月21日 | 平櫛内科医院(内) 栗原東2 ☎22-9748 | 森田小児科(小内) 土堂2 ☎25-3896 | 坂上整形外科クリニック(外) 向東 ☎45-3800 | | 井上歯科医院 土堂1 ☎22-3588 岩崎歯科医院 西御所 ☎22-4431 大元歯科医院 尾崎本町 ☎37-3332 おもとクローバー歯科クリニック 土堂2 ☎24-7088 岡田歯科医院 沖側 ☎23-8188 |
| 23日 | 武富内科医院(内) 久保3 ☎37-6656 | 宮地クリニック(小内) 栗原 ☎22-8855 | 住元整形外科医院(外) 栗原西2 ☎22-3800 | | | |
| 28日 | 大田垣医院(内) 向島 ☎44-0660 | 藤本医院(小内) 栗原 ☎23-2424 | 米花医院(外) 高須 ☎47-4114 | | | |
| 12月5日 | 井手内科クリニック(内) 土堂2 ☎22-3738 | 板阪内科小児科医院(小内) 西久保 ☎37-3803 | 板阪整形外科クリニック(外) 高須 ☎56-0506 | | | |
| 12日 | 高原内科循環器科(内) 向島 ☎45-2881 | 西医院(小内) 手崎 ☎23-2437 | 笠井病院(外) 久保1 ☎37-2308 | | | |

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。